

# 第10号 菊池環境保全組合 新環境工場等建設の取組み

新環境工場(ごみ処理施設)の整備及び運営を行う  
事業者について落札者を決定しました。



— 新環境工場(ごみ処理施設) イメージ図 —

- 発行者 菊池環境保全組合 建設推進課
- 関係市町／菊池市・合志市・大津町・菊陽町
- 平成30年3月発行(第10号)
- 編集 事務局 TEL (096)293-2555 FAX (096)293-3350  
HPアドレス <http://www.kikunanseisou.or.jp>  
Eメール [info@kikunanseisou.or.jp](mailto:info@kikunanseisou.or.jp)

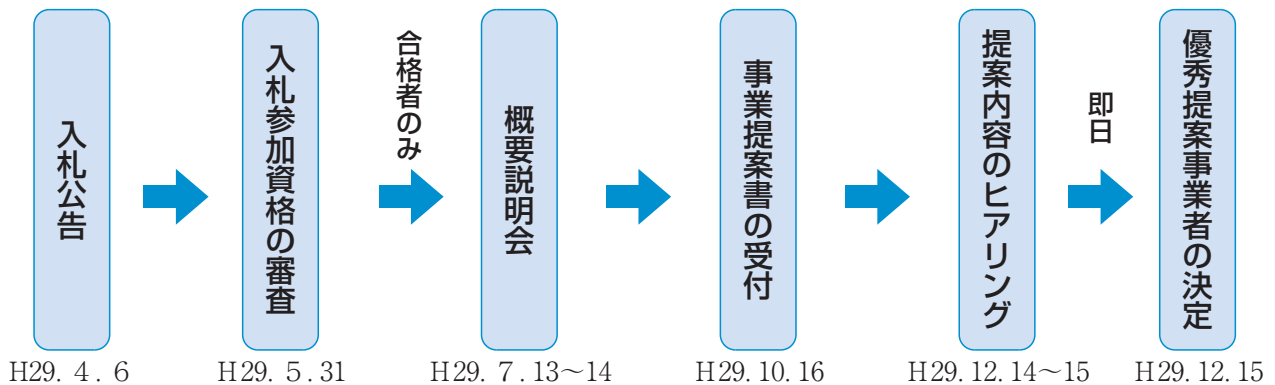
## ■ 新環境工場等整備及び運営事業者選定委員会の経過報告

平成28年12月に設置した「新環境工場等整備及び運営事業者選定委員会」において組合からの諮問を受け、応募者の事業提案について専門的知見に基づき総合評価審査を実施し、新環境工場（ごみ処理施設）の整備及び運営を行う優秀提案事業者の選定を行いました。

### ①事業者選定委員会

回数別	開催年月日	内 容
第1回	H28. 12. 21	事業全体スケジュール、実施方針、要求水準書の検討
第2回	H29. 2. 6	落札者決定基準の検討
第3回	H29. 3. 27	落札者決定基準、入札公告内容の検討
第4回	H29. 7. 13~14	概要説明会（応募者と事務局とで概要（事業提案前）のヒアリング）
第5回	H29. 11. 15	審査の具体的な内容確認、事業提案書の概要確認
第6回	H29. 12. 14~15	基礎審査、応募者ヒアリング
第7回	H29. 12. 15	非価格要素審査、価格審査、総合評価、審査講評

### ②入札公告から優秀提案事業者決定までの流れ



### ③委員会答申について

平成29年12月15日付けで新環境工場（ごみ処理施設）の整備及び運営を行う優秀提案事業者として以下のとおり答申が行われました。

#### ○優秀提案事業者の選定結果

新環境工場（ごみ処理施設）の整備及び運営を行う事業者として日立造船株式会社九州支社を代表企業とする応募者グループが優秀提案事業者として選定されました。



鳥居委員長（熊本大学大学院教授）から組合に答申書が渡されました

## ■ 新環境工場（ごみ処理施設）の整備及び運営を行う落札事業者の決定

### （総合評価一般競争入札の方法）

事業者選定委員会において新しい技術やノウハウといった価格以外の要素を含めた非価格要素審査と価格審査を行い、総合評価点を算出し、最も点数の高い応募者を優秀提案事業者として選定しました。その結果に基づき、応募者番号「紫グループ（代表企業 日立造船株式会社九州支社）」を組合が落札者として決定しました。

### （総合評価の結果）

総合評価の審査結果は以下のとおりです。

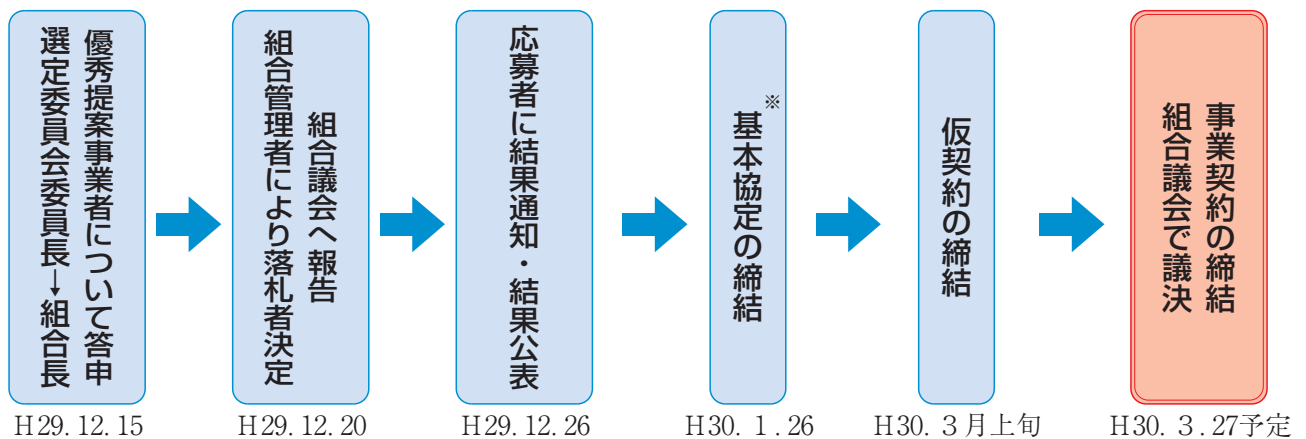
#### ①入札結果（総合評価点）

項目	配点	応募者 赤	応募者 青	応募者 緑	応募者 紫
非価格要素点	60点	37.26点	42.19点	37.88点	41.42点
価格点	40点	37.34点	33.92点	40.00点	39.95点
総合評価点	100点	74.60点	76.11点	77.88点	81.37点

#### ②価格審査の結果

項目	予定価格	赤	青	緑	紫
入札価格	256億8,614万円	192億5,800万円	211億9,700万円	179億7,770万円	180億0,000円
設計・建設費	145億2,600万円	121億3,000万円	132億2,100万円	102億8,822万円	106億0,000円
運営・維持管理費	111億6,014万円	71億2,800万円	79億7,600万円	76億8,948万円	74億0,000円
価格審査点（配点40点）		37.34点	33.92点	40.00点	39.95点

### （答申から契約締結までの流れ）



※「基本協定」とは、本事業に関する各種契約を締結することを当事者（組合・企業グループ）間で合意するものです。

今後、ごみ処理施設については、本年3月に事業契約を締結し、4月より約3年間の建設工事が実施され、平成33年4月より稼働開始する予定です。

※最終処分場については、昨年9月に入札公告を行いましたが無応募者がなく、入札方法を検討した上で再度入札公告を行う予定です。

## ■ 環境保全協定の締結について

本組合と、周辺自治会（菊池市12区、合志市6区）及び平成30年度より新たに設置する（仮称）新環境工場環境保全協議会は、周辺地域の生活環境保全に関する環境保全協定を本年5月1日締結予定で進めています。昨年8月より新環境工場建設等連絡協議会において協定内容の具体的な検討を重ねてきました。協定の主な内容は以下のとおりです。

### （主な協定項目）

- 協定値・法令等基準値の遵守
- 協定値を超えた場合の措置
- 交通安全と交通対策
- 周辺住民への対応



連絡協議会の様子

環境保全協定を結ぶことにより、法律や条例では規定することができない事項についても実現することが可能となり、地域環境の保全が図られるだけでなく、周辺地域住民と事業者が信頼感に基づき良好な関係を築くことにも繋がります。

## ■ 環境影響評価（いわゆる「環境アセスメント」）について

平成26年9月より熊本県の環境影響評価条例に基づき実施してきた環境影響評価について、平成29年11月に準備書の手続きが終わり、準備書に対する県知事等や一般の方々からの意見の内容について検討を行い、「環境影響評価書」を作成しました。今後評価書を公告し、1ヶ月間の縦覧を行います。

また、環境要素ごとに調査、予測及び評価を行った結果、事業の実施に伴い雨水浸透量が減少することによる地下水への影響や、一部の動植物については重要種が消失することのないよう「環境保全措置」を実施することとしました。なお、環境保全措置の実施にあたっては、その効果や影響に不確実性が想定されることから、平成30年度より事後調査を行います。

### 【環境影響評価書の縦覧について】

#### ○縦覧期間

3月2日（金）～4月2日（月）（土・日曜日、祝日は除く）  
午前8時30分から午後5時15分まで

#### ○縦覧場所

- （1）合志市役所合志庁舎 環境衛生課
- （2）菊池市役所 環境課
- （3）大津町役場 環境保全課
- （4）菊陽町役場 環境生活課
- （5）菊池市泗水支所 市民生活課
- （6）菊池保健所 衛生環境課
- （7）熊本県庁 行政棟新館1階情報プラザ

なお、3月2日（金）以降は菊池環境保全組合のホームページでもご覧になれます。

